

Ⅱ 平常時からの取り組み

1. 平常時の対応（取り組み）

市及び市社会福祉協議会ならびに市災害ボランティアネットワーク会議は、次のような取組みを通じて、平常時から互いに連携し、地域の防災関係団体の協力を得ながら、ネットワークを構築し、市災害ボランティア本部を設置・運営できる体制を整備しておく必要がある。

また、ネットワークを通じて、お互いの顔の見える関係づくりや災害ボランティア訓練、研修会を行い、地域の防災意識の啓発に努め、災害時にボランティアを受け入れる環境を整えておくことが大切である。

(1) 市災害ボランティアネットワーク会議の運営について

「市災害ボランティアネットワーク会議」は、行政、ボランティア関係団体などの相互の連携を強化するとともに、災害時のボランティア活動にかかる諸問題の検討・実践・訓練などを行う。また、必要に応じて、情報交換を行う。

（例）「富山市災害ボランティアネットワーク会議」の開催

「富山市災害ボランティア活動指針」の見直し、改訂

「富山市災害ボランティア本部活動マニュアル」の見直し、改訂

被災地への視察やボランティア派遣

災害が起きた場合の情報提供など

(2) コーディネーターの養成について

災害時において、ボランティアコーディネーターは、ボランティアを円滑に受け入れ、効果的な活動へと導く重要な役割を担っている。

市災害ボランティアネットワーク会議は、市・県及び市社会福祉協議会と連携し、ボランティア関係団体の協力を得ながら、コーディネーターの養成に努める。

（例）市社会福祉協議会開催の「災害救援ボランティア研修」や「普通救命講習」への参加

市災害ボランティアネットワーク会議主催の「市災害ボランティア本部設置訓練」、「災害ボランティア研修会」

(3) 訓練への参加について

市災害ボランティアネットワーク会議は、市・県及び市社会福祉協議会と連携し、災害ボランティア講習の開催や、富山市総合防災訓練に参加する。

(4) 市民への意識啓発について

市災害ボランティアネットワーク会議は、市・県及び市社会福祉協議会と連携し、ボランティア関係団体の協力を得ながら、災害ボランティア活動に対する市民の意識啓発に努める。市民自ら、状況を積極的に伝え、ボランティアを受け入れる環境と知恵を学び、「受援力」を高めておくことが重要である。

（例）市災害ボランティアネットワーク会議参加団体による自主防災訓練への参加

(5) 県内外の災害ボランティア団体とのネットワークづくり

災害ボランティアに関する研修会などを通して、行政、市社会福祉協議会、地域のNPO法人、ボランティア団体などとの顔の見える関係づくりに努める。特別な支援を必要とする場合に、各団体の専門性を活用できるよう、専門領域・分野別ネットワークも重要である。